

令和 8 年 2 月 1 9 日開催教育委員会会議記録

1 開会・閉会等について

開催日	令和 8 年 2 月 19 日（木）
場 所	教育委員会室
開 会	午前 10 時 00 分
閉 会	午前 10 時 47 分
出席委員	
教 育 長	加 藤 裕 之
委 員	岸 田 玲 子
委 員	岡 田 卓 巳
委 員	小 山 勉
委 員	木 ノ 内 建 造
説明のために出席した職員	
教育委員会事務局次長	岩 瀬 均
庶 務 課 長	塩 澤 満
学 務 課 長	北 野 亘
指 導 室 長	石 坂 泰
すみだ教育研究所長	土 井 翔 太
地 域 教 育 支 援 課 長	戸 村 健 太 郎
ひきふね図書館長	石 井 邦 恵
教 育 セ ン タ ー 所 長	指導室長 石坂 泰 兼務
教育委員会事務局副参事	山 崎 紀 之

2 議題について

（ 1 ）議決事項

議案第 3 号 墨田区学校運営協議会規則の一部改正について

議案第 4 号 行政財産（柳島幼稚園）の用途変更について

議案第 5 号 教育財産の取得の申出について

議案第 6 号 令和 7 年度墨田区教育委員会表彰の表彰状及び楯の授与について

議案第 7 号 令和 7 年度墨田区中学生体育奨励賞の表彰状及びメダルの授与について

議案第 8 号 墨田区登録有形文化財の登録を解除することについて

議案第 9 号 有形文化財を墨田区登録有形文化財に登録することについて

(2) 報告事項

第 1 教育課題の進捗状況について

第 2 令和 8 年度区立小学校及び中学校の学校給食費について

第 3 区立小・中学校、幼稚園の学級閉鎖（臨時休業）について

3 会議の概要について

○教育長 それでは、本日の教育委員会を開会いたします。本日の会議録署名人は木ノ内委員にお願いします。本日の日程ですが、議案第 5 号から議案第 9 号までについては、行政運営上の審議情報に関わる案件であることから、秘密会として審議したいと思いますが、いかがでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○教育長 それでは、議案第 5 号から議案第 9 号までについては、秘密会として執り行うことといたします。なお、会議の進行については、報告事項が終了した後、秘密会に入ることといたします。

議決事項第 1・・・資料番号【3-1～3-7】

議案第 3 号「墨田区学校運営協議会規則の一部改正について」を上程し、庶務課長が資料のとおり説明する。

○教育長 ただいまの説明について、何かご質疑、ご意見はございますか。

（質疑なし）

○教育長 それでは、議案第 3 号は、原案どおり改正することにしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○教育長 それでは、原案どおり改正することにします。

議決事項第 2・・・資料番号【4-1～4-5】

議案第 4 号「行政財産（柳島幼稚園）の用途変更について」を上程し、庶務課長が資料のとおり説明する。

○教育長 ただいまの説明について、何かご質疑、ご意見はございますか。

（質疑なし）

○教育長 それでは、議案第 4 号は原案どおり用途変更することにしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○教育長 それでは、原案どおり用途変更することにします。

報告事項第 1・・・資料番号【資料1-1～1-2】

「教育課題の進捗状況について」、指導室長、すみだ教育研究所長が資料のとおり説明する。

○指導室長 （「不登校防止対策の充実」について説明する。）

- 教育長 ただいまの説明について、何かご質疑はございますか。
(質疑なし)
- すみだ教育研究所主査 (「墨田区学力向上新3か年計画第3次の推進及び第4次計画の策定」について説明する。)
- 教育長 ただいまの説明について、何かご質疑はございますか。
- 岸田委員 学力向上マネジメント推進校は、小学校何校、中学校何校か教えてください。
- すみだ教育研究所主査 今年度は小学校が7校で、緑小、菊川小、第三吾嬬小、曳舟小、八広小、隅田小、梅若小です。中学校は、吾嬬第二中学校と吾嬬立花中学校の2校です。
- 小山委員 すみだスクールサポートティーチャーは、どういう資格の方がなれますか。
- すみだ教育研究所主査 教員資格は必要なく、18歳以上であれば申し込めます。
- 小山委員 例えば、私が申し込めばなれるということですか。
- すみだ教育研究所主査 この制度は有償ボランティアで、雇用契約を結ぶものではありません。登録していただき、学校がボランティアを必要とする時間と、登録者の活動できる時間が合えば、活動していただける制度になっています。
- 小山委員 傾向として、例えば大学生が多いとか、何かありますか。
- すみだ教育研究所主査 大学生は今、20人程度です。どちらかというと元教員の方や、地域の方、子育てのピークが過ぎて、少し時間にゆとりができ、学校で活動したいという方が多い印象です。
- 教育長 ほかにございますか。よろしいですか。
(質疑なし)

報告事項第2・・・資料番号【資料2-1】

「令和8年度区立小学校及び中学校の学校給食費について」、学務課長が資料のとおり説明する。

- 教育長 ただいまの説明について、何かご質疑はございますか。幼稚園の補助はどうなっていますか。
- 学務課長 幼稚園は、年額4万5,000円の昼食費の補助をしています。これは区立幼稚園、私立幼稚園も同額です。
- 教育長 家庭から持ってくるお弁当代の補助ということですね。
- 学務課長 はい、小学校、中学校は、学校に食材費を交付するという形ですが、幼稚園については、各ご家庭でお弁当を用意していただきますので、各ご家庭の保護者の方に、直接補助するという形です。

報告事項第3・・・資料番号【資料3-1～3-2】

「区立小・中学校、幼稚園の学級閉鎖(臨時休業について)」、学務課長が資料のとおり説明する。

- 教育長 ただいまの説明について、何かご質疑はございますか。
(質疑なし)

- 教育長 それでは、会議冒頭で説明しましたとおり、議案第 5 号から議案第 9 号までについては、秘密会として審議します。その前に、委員の皆さんまたは事務局から何かございますか。
(質疑なし)
- 教育長 それでは、ここから秘密会に入ることいたします。

< 秘密会/教育委員会会議規則第 2 6 条第 2 項の規定により、別に会議録あり >

- 教育長 以上で本日の議事は全て終了しましたので、これで教育委員会を閉会します。